

2025年12月吉日

お取引先様各位

株式会社不動テトラ

支払条件変更に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、2026年1月1日施行の改正下請振興法（中小受託取引適正化法（取適法））の遵守及びお取引先様との取引適正化への取り組みの一環として、お取引先様への工事代金等の支払条件を下記の通り変更させていただくことといたしました。

この度の変更は、お取引先様への負担軽減を目的とするものです。何とぞ、本旨をご理解いただき、引き続き変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

全てのお取引先様への支払について、手形（電子手形を含む）による支払を廃止し、月末締め翌月末払の全額現金による支払へ移行いたします。

2. 適用開始時期

2026年1月末の支払分より適用いたします。

3. 適用範囲

本変更は、既に締結させていただいております注文契約等の定めに関わらず、適用開始時期以降の全ての支払方法について、現金支払へと変更させていただきます。

4. お問合せ先

管理本部 財務部 資金課 TEL: 03-5644-8511

以上